

1 計画の中間見直しについて

(1) 中間見直しの背景

- 練馬区子ども・子育て支援事業計画は、「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」を上位計画とし、この実現に向けた子ども・子育て分野の個別計画として、平成27年3月に策定されました。あわせて、子ども・子育て支援法等に基づく計画としても位置づけています。
- 計画期間は平成27年度から平成31年度までとしていますが、児童人口や女性の就業等の社会情勢の変化に迅速に対応するため、計画の内容と実態にかい離が生じた場合には、計画の中間年において見直すこととしています。
- 現状では、本区の出生数は近年増加傾向にあり、特に就学前の児童人口が計画策定当時の推計よりも上振れている状況にあります。また、この間の保育需要の急増に対応するため、計画の目標値を超える対策をすでに行ってきました。
- こうした状況を踏まえ、本年度、計画の中間の見直しを行います。

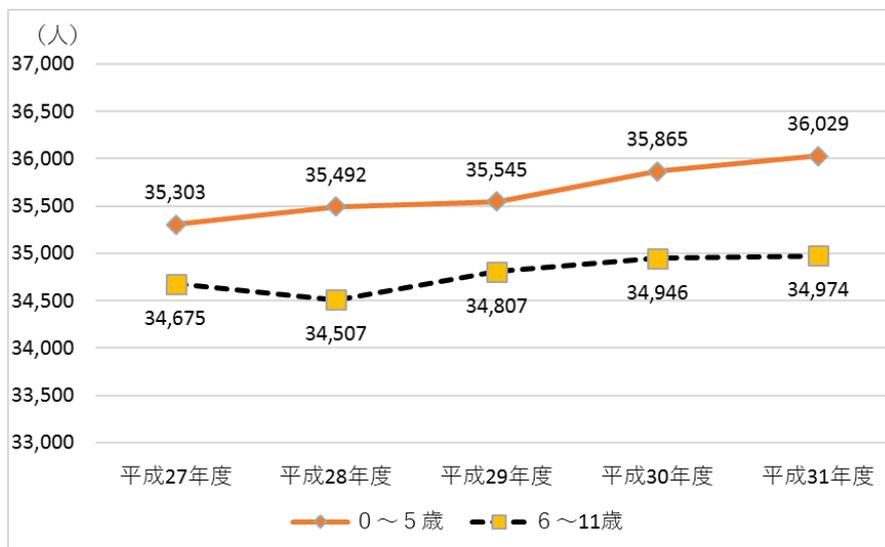
(2) 中間見直しの内容

- 今回の見直しでは、まず、児童人口について、近年の増加傾向を踏まえ、あらためて推計を行います。
- あわせて、昨年度子育て世帯を対象に行ったニーズ調査の結果や各種事業の利用状況等を踏まえ、あらためて各事業の量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）を算定し、年度別の需給計画を見直します。

2 最新の児童人口の推計

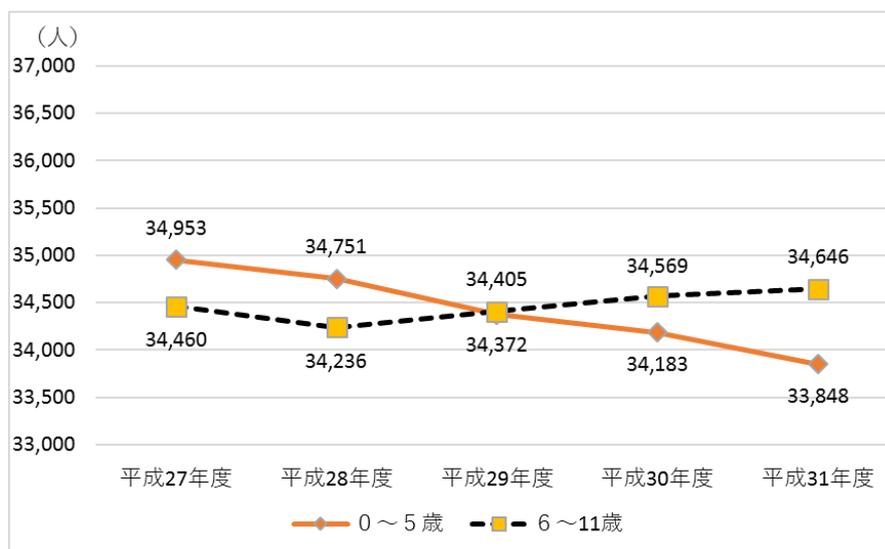
平成 29 年 4 月 1 日時点の人口を基準に、近年の人口動向を踏まえ、コーホート変化率法により推計を行いました。結果は次のとおりです。

【 見直し後の人口推計（平成 29 年 4 月 1 日時点を基準とした推計） 】



資料：住民基本台帳（外国人登録数含む）、各年 4 月 1 日現在をもとに子ども家庭部において推計
平成 27～29 年度の人口は実績値

(参考) 見直し前の人口推計（平成 26 年 4 月 1 日時点を基準とした推計）



資料：住民基本台帳（外国人登録数含む）、各年 4 月 1 日現在をもとに子ども家庭部において推計

※新元号が未決定のため、平成 31 年度についても「平成」で表しています。